

農山漁村地域整備計画 事後評価結果

計画の名称	山梨県における農業生産性の安定と魅力ある農村づくりに資する基盤整備計画			
計画策定主体	山梨県			
対象市町村	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、富士川町、身延町、早川町、南部町、富士吉田市、大月市、上野原市、都留市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、丹波山村、小菅村			
計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）			
計画の目標	山梨農業の再生に向けて、本県の恵まれた自然や大消費地に近い有利性を活かした取組を進めるため、以下の目標を設定し農業農村整備を推進する。 1. 次代につながる力強い産地づくりを目指すため、果樹産地の強化を図るほか特色ある産地づくりを推進する。 2. 農村景観の保全や中山間地域等の活性化の推進とともに、耕作放棄地の発生防止と有効活用を図ることで、自然と調和した美しい里づくりを目指す。			
評価指標	1 農業生産基盤285haの整備を行い、285haの優良農地を確保し、担い手へ62haの農地を集積する。（農地集積率の増加 4%→22%）			達成状況
	2 農業生産基盤103haの整備により、農地の有効な活用を促進する。（整備地内の耕作放棄地20haを解消 100%）			○
	3 中山間地域の農業生産基盤整備と生活環境基盤整備により、交流人口若しくは農産物販売額を10%増加させる。			○
	4 生物多様性や地域景観等に配慮した田園自然環境を1地域創造する。（0地域→1地域）			○
	5 農業用排水施設の整備により、洪水被害等が予想される農地204haの保全を図るとともに農地1,126haの農業用水の安定供給を図る。			○
	6 災害時における農地や農業集落等の安全性の確保のため、農業用施設27箇所について耐震化、豪雨、若しくは老朽化対策による防災対策を図る。（0→27箇所）			（9割）
	7 既存の集落排水施設のライフサイクルコストの低減のため、6処理区の機能診断や事業実施計画等を策定する。（0→6処理区）			○
	8 農道及び橋梁等の保全対策の検討に必要な63施設の機能点検・機能診断及び保全対策計画等を策定する。（0→63施設）			○
対象事業	農地整備事業ほか2事業 36地区 うち 完了22地区			
事業費	11,541,252	千円	（計画事業費 11,551,252 千円）	
関連事業	水利施設等保全高度化事業ほか6事業 88地区 うち完了29地区			
事業費	35,925,342	千円	（計画事業費 35,867,321 千円）	
全体事業費	47,466,594	千円	（計画事業費 47,418,573 千円）	

項目	評価	評価に関する説明
(1) 交付対象事業の進捗状況	○	計画期間において、年度ごと、地区ごとにバラツキはあるが、対象事業、関連事業とも全体的には、計画的かつ適切な事業執行が図られ、51地区が事業完了を迎えた。
(2) 事業効果の発現状況	○	整備計画では「やまなし農業基本計画」との整合を図るとともに県農業の課題を踏まえた事業目標（次代につながる力強い産地づくりを目指すため、果樹産地の強化を図るほか特色ある産地づくりを推進する。）が掲げられており、事業実施により事業効果は発現されていると認められる。
(3) 成果目標の目標値の実現状況	○	大半の指標について、目標値を達成している。また、目標値を達成出来なかった指標についても、次期計画において事業が実施されており、今後達成される見込みである。
(4) 今後の方針		継続地区および新規地区については4期計画に位置付けることで計画的かつ適切な事業実施をおこない、山梨農業の再生に向けた取組を進めるための農業農村整備を推進する。